

BCP短期策定ワークショップのご案内

～まずはチャレンジ！半日で簡易版BCPを策定しましょう～

BCP（事業継続計画）は、非常事態における業務の停止・被害を最小限に抑えるために、平常時に策定しておく「事業継続」には欠かせない計画です。

県では、東京海上日動火災保険株式会社及び商工3団体と「栃木県BCP策定支援に関する協定」を締結し、県内事業者に対して個別具体的なBCP策定支援に取り組んでいます。

今回の「BCP短期策定ワークショップ」では、栃木県におけるBCP策定の必要性について分かりやすく説明するとともに、ワークショップ形式により、BCP策定を支援します。

最低限必要とされるBCPを、短時間で完成させることができますので、これからBCPを策定しようと考えている方々の参加をお待ちしております。

内 容

第1部 講演 「栃木県における事業継続計画（BCP）策定の必要性」
栃木県でのBCP策定の必要性について説明いたします。

第2部 実践 BCPワークショップ
ワークショップを通じて、全国中小企業団体中央会の「組合のためのBCP策定様式」に基づいたBCPを策定します。

講 師

東京海上日動火災保険株式会社 栃木支店 業務グループ課長 佐藤勝美 氏

対 象

県内の管工事業協同組合

会 場

栃木県庁 北別館 403会議室 （宇都宮市戸祭元町1-25）

※駐車場は、栃木県庁本館地下駐車場を御利用ください。

開催日時

平成30(2018)年11月30日(金) 13:30～16:30 (13:00受付開始)

受講料

無料 （最大参加可能人数 1組合あたり3名）

申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはE-mailにてお申し込みください。

申込締切

11月16日(金)まで

主 催



栃 木 県
TOCHIGI PREFECTURE



東京海上日動火災保険株式会社



(一社)栃木県商工会議所連合会



栃木県商工会連合会



栃木県中小企業団体中央会

運営・問合せ先

栃木県中小企業団体中央会 事業推進部

TEL : 028-635-2300 FAX : 028-635-2302

